

2025年度FinCity.Tokyo会員交流会にかかるRFPについて

2025年7月
FinCity.Tokyo事務局

はじめに

- FinCity.Tokyo(以下「FCT」)は、会員企業間の連携強化などを目的に、「2025年度FinCity.Tokyo会員交流会(仮)」(以下「本交流会」)を開催予定。
- 本交流会は、FCT会員企業を主な対象とし、東京の国際金融都市としての地位確立に向けた必要な取り組みについて意見交換を行うことなどを通じて、FCTの活動方針や金融・資本市場をめぐるテーマに関する共通理解と連携を深めるための機会とする。

【FinCity.Tokyo会員交流会(仮)】

日時:2025年10月14日(火)17:00-19:00

場所:椿山荘

※椿山荘はFCTが仮予約済み。本委託受託後、速やかにFCTから仮予約の引継ぎを行う。
なお、会場費は本委託に含まれるものとする。

【主な委託内容】 ※詳細は次ページ参照

- 本交流会の企画・運営
- 会員企業へのエンゲージメント向上と、FCTの活動趣旨に即したコンテンツ企画、当日運営、関係者との調整・広報対応を含む

委託業務の内容・条件

【委託内容(詳細)】

日時:2025年10月14日(火)17:00-19:00

場所:椿山荘、人数:100名程度

● 事前準備

1. 本交流会の企画

- 全体設計:トークセッション及びネットワーキング
- プログラムの立案:登壇者調整及びセッション内容の設定
- 招待客選定及び連絡調整:FCT会員企業を中心とし、FCTと協議の上で会員企業以外からも選定。その場合、翌日実施のTSFW関連イベントとの連携も視野に調整

2. 会場との連絡調整

- 椿山荘はFCTより仮予約済み。本委託受託後、速やかに仮予約の引継ぎを行うこと。なお、会場費は本委託に含まれるものとする。
- ケータリング調整

3. 当日運営に必要な進行マニュアル、台本、配布資料等の作成

- 登壇者への事前説明の実施
- 参加者への案内、出欠管理、集客等はFCTと連携の上で実施

● 当日運営

- 受付、来場者対応、進行管理、写真・動画撮影等の記録業務
- 外国人参加者に備えた英語での案内・対応(招待状作成等事前招待含む)

● 事後整理

- 開催内容の分析(参加者属性分析等)、トークセッションに関するフィードバック等を含む実施報告書の提出

委託業務の内容・条件(つづき)

【契約期間・金額等】

- 契約期間 : 契約締結の日の翌日から2026年3月31日まで
- 委託金額 : 500万円(税込)以下の金額で提案者の提示する金額を契約金額とする。契約金額には、これまでの頁の全ての委託業務内容が含まれる。複数社から提案があった際は提示金額と提案内容の両方を比較考慮して採択するため、価格競争力についても勘案して提案すること。再委託を実施する場合は、FCTに事前協議の上、委託金額から支払うこと。

※委託費用(上限500万円・税込)のうち、約200万円は椿山荘の会場使用料として充てるものとする。この金額は会場スペースの使用料のみが含まれており、備品・機材等の使用にかかる費用は別途発生する。

- 選定方法 : プロポーザル方式(書類審査のみとする)
- 評価 : 提案内容を総合的に判断して、最も優れた1社を選定
- 納品物 : 報告書(音声・動画データ等含む)

スケジュール(案)

- 7月18日～8月6日 RFP公示期間(最終日は正午まで)
- 8月6日 RFP提出期限(最終日は正午まで)
- 8月中旬～ 文書審査により事業者を選定。以降、契約締結して委託業務開始

- 10月14日 本交流会開催
- 以降 報告書等作成。検収後、契約金額を支払い

支払い方法

- 履行完了及び納品物の検収後に一括で支払う

業務履行にあたっての留意点

- 契約金額には本業務の履行にかかる一切の費用を含むものとし、本委託の実施にあたって、什器類等の手配及び会場、飲食提供事業者、プログラム等提供事業者等への支払など、必要な支出は全て本契約の委託金額から受託者が支払うこと。
- 本業務の企画・運営にあたっては、無理のないスケジュールを立案の上、適切な進行管理を行い、期限を遵守するとともに、確実に業務を執行すること。
- 本業務を円滑に推進するため、事業の実施方針や進め方、技術的対応等について、FCTと十分に調整を図るとともに、FCTから申し出があった場合には、速やかに本委託業務の進捗状況を報告すること。
- 本業務で収集した本交流会への連絡先は実施後FCTに共有すること。
- 本委託業務の実施に当たり知り得た情報については、他の目的で使用する事及び売買することを禁止する。本委託契約終了後も同様の取扱いとする。

権利の帰属

- この仕様書に基づく業務により作成された作成物に係る著作権の全ては、FCTに帰属するものとする。受託者は、FCT及びその指定する者に対して成果物の著作権者人格権の行使をしないこと。
- 作成等に当たり、第三者の著作物を利用する場合には、当該第三者から受託者が適切な許諾を得ておくこと。なお、委託完了後もFCTが無償で著作物を利用できるようにすること。
- 作成等に当たり、他者の著作権を含む知的財産権、肖像権その他のいかなる権利も侵害しないこと。万一他者の権利に抵触した場合は、受託者の責任と費用をもって適正に処理すること。

問い合わせ先: 一般社団法人東京国際金融機構 (FinCity.Tokyo)
メール: contact@fincity.tokyo

審査項目

項目	評点	ウェイト	配点	評価の視点
プロジェクト管理能力	5~1	×8	40	プロジェクトにおける目的を常に理解し、目的実現を見据えたタスク管理を適切なスケジュール感を以て実施できるか。
価格競争力		×2	10	評点「1」:500万円、評点「2」:450万円、評点「3」:400万円、 評点「4」:350万円、評点「5」:300万円
業務体制		×10	50	<ul style="list-style-type: none"> 100名規模のイベント(海外からの出席者含む)のロジ運営の実績。 本事業運営に対し、専門的なサポートができる知識・経験を有するメンバーがアサインされているのか。
合計			100	

親族関係に関する申告の要請

- 貴社の役員又は役員以外で本件への応募の意思決定に関与した方に、一般社団法人東京国際金融機構の役員(理事及び監事)との親族関係があるときは、契約候補者となった場合、その旨の申告をお願いいたします。
- 申告すべき「親族」の範囲は「配偶者、生計を同一とする者(未成年者の子を含む)」を最低限とし、それ以外の親族についても、知りうる限りにおいて該当があれば申告いただきます。
- 親族関係の有無を理由として、審査において不利益な取扱をすることはありません。